

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 9 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 1 日から 令和 8 年 10 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 27 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 21 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。)に行います。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 620, 000 10, 096, 000	一括	2, 524, 000	74, 514	非課税
1	1, 300, 000				
2	11, 320, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地 |
| | 地 番 | 660番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 130.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地660番地12 |
| | 家屋 番号 | 660番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 51.34平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月20日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地 |
| | 地 番 | 660番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 130.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地660番地12 |
| | 家屋 番号 | 660番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 51.34平方メートル |



令和7年(ケ)第160号
令和8年1月19日受理
令和8年2月20日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地 |
| | 地 番 | 660 番 12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 130.34 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地 660 番地 12 |
| | 家屋 番号 | 660 番 12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 49.68 平方メートル
2 階 51.34 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 本建物には、約1年前まで私が家族で居住していた。 2 現在は、たまに様子を見に行っている。ポストに投函されていた通知書を見て電話した。 3 立入調査が必要なことは承知した。立会の希望はない。本建物の鍵を貸し渡すので、裁判所の関係者のみで立入調査を行ってもらって構わない。 (令和8年2月4日電話で聴取)
■ 近隣住民	1 本建物には誰も居住していない。引っ越して空家になっている。 (令和8年2月13日目的物件付近で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 本建物内に動産類はない。
- 4 本土地は北東側で建築基準法42条2項の町道に接している。なお、セットバック部分を含み、現況幅員4メートル（評価人の調査による）。

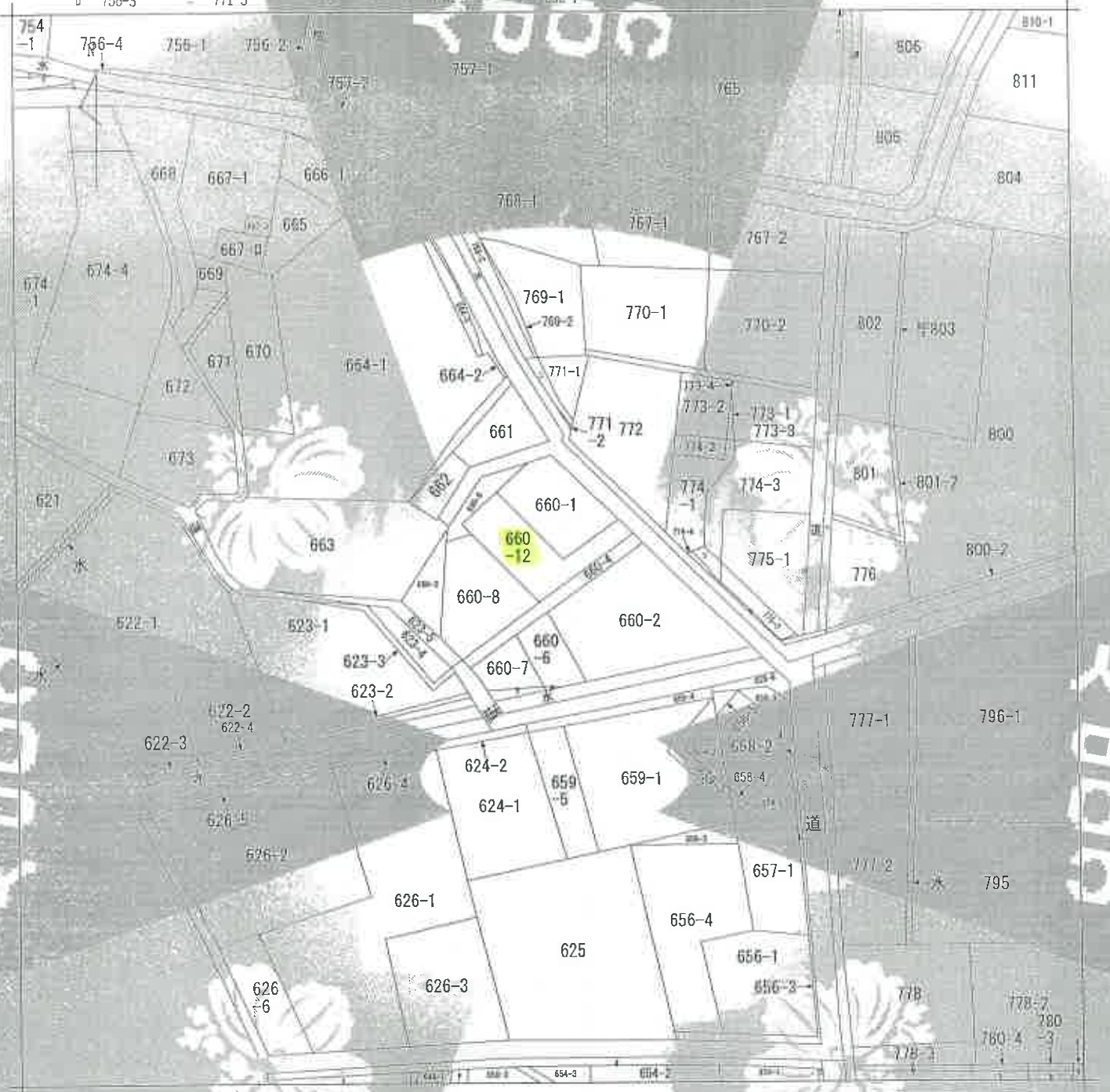
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年1月20日(火) 10:50 — 11:05	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、不在、通知書投函
令和8年1月20日(火) 15:30 — 15:35	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和8年1月20日(火) : — :	当庁	東京電力エナジーパートナーへ電力供給契約照会書郵送
令和8年1月27日(火) 9:45 — 9:50	目的物件所在地	外観調査、不在、通知書投函(再度)
令和8年1月30日(金) : — :	当庁	東京電力パワーグリッドへ電力供給契約照会書郵送
令和8年2月4日(水) 10:05 — 10:10	携帯電話	債務者兼所有者より占有状況等聴取
令和8年2月13日(金) 14:40 — 15:05	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影)、近隣住民より占有状況等聴取(評価人同行)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8 年 2 月 1 3 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、債務者兼所有者から借り受けた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

イ 666-2
ロ 756-3
ハ 774
ニ 771-3



この地図に示す図面は、土地台帳と地籍簿に示す不動産登記簿の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられるもので、土地台帳と地籍簿の地図と並行して使用される。

地番区域図
向原

所在地	足柄上郡山北町南郷安西地	地番	660番12
作成年月日	令和7年11月7日	地図整理番号	M78974
作成者	福岡法務局	地図整理者	福岡法務局
作成場所	福岡法務局	地図整理場所	福岡法務局
作成時期	令和7年11月7日	地図整理時期	令和7年11月7日
作成回数	1回	地図整理回数	1回
作成内容	土地台帳と地籍簿の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられるもので、土地台帳と地籍簿の地図と並行して使用される。	地図整理内容	土地台帳と地籍簿の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられるもので、土地台帳と地籍簿の地図と並行して使用される。

これは地図に準ずる図面に記載されている内容と一致するものである。

(横濱地方裁判所西側二宮支局管轄)

令和7年11月7日
福岡法務局

地図整理番号：M78974

(1/2)

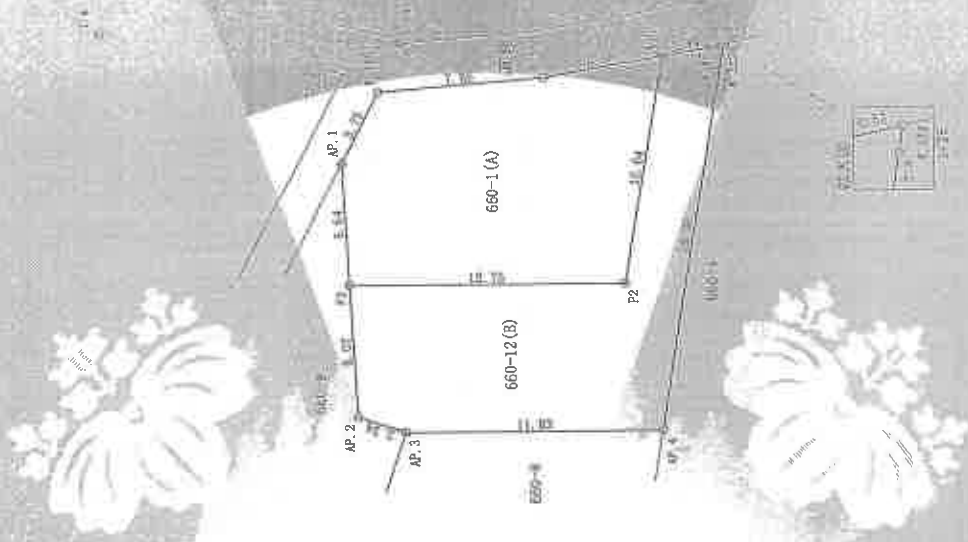
(6枚目)

登記年月日：令和5年11月13日

(横) 地方事務局 西湖二宮支店
令和7年11月7日 福岡法務局

地籍測量図

土地の所在 福岡県 北九州市 門司区 門司



測量結果表

測量点	660-1(A)	測量点	660-1(B)
測量点	Xn	測量点	Yn
AP.1	70433.47	AP.1	70433.47
AP.2	70433.47	AP.2	70433.47
AP.3	70433.47	AP.3	70433.47
P1	70433.47	P1	70433.47
P2	70433.47	P2	70433.47
P3	70433.47	P3	70433.47
合計	70433.47	合計	70433.47

測量点	660-12(B)	測量点	660-1(A)
測量点	Xn	測量点	Yn
AP.1	70433.47	AP.1	70433.47
AP.2	70433.47	AP.2	70433.47
AP.3	70433.47	AP.3	70433.47
P1	70433.47	P1	70433.47
P2	70433.47	P2	70433.47
P3	70433.47	P3	70433.47
合計	70433.47	合計	70433.47

測量結果表

測量点	X	測量点	Y
測量点	Xn	測量点	Yn
AP.1	70433.47	AP.1	70433.47
AP.2	70433.47	AP.2	70433.47
AP.3	70433.47	AP.3	70433.47
P1	70433.47	P1	70433.47
P2	70433.47	P2	70433.47
P3	70433.47	P3	70433.47
合計	70433.47	合計	70433.47

測量年月日：令和5年9月13日
測量場所：福岡県 北九州市 門司区 門司

測量者：(日本測地系)

測量点	測量点	測量点	測量点
測量点	測量点	測量点	測量点
測量点	測量点	測量点	測量点
測量点	測量点	測量点	測量点

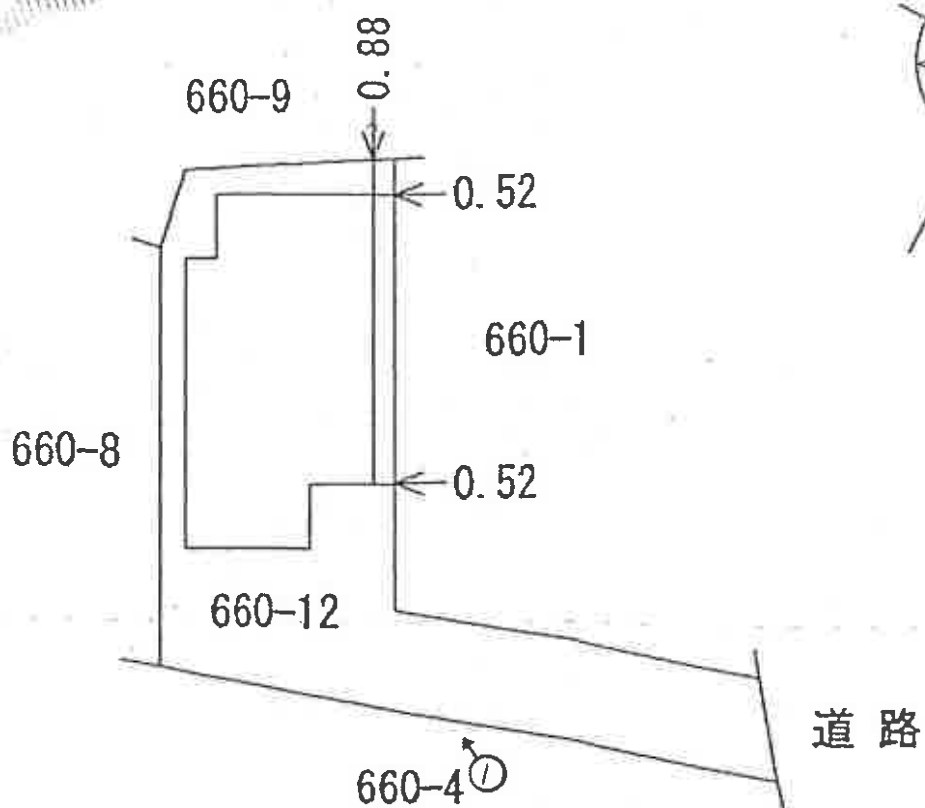
作成者

測量者

1/250

土地建物位置関係図

←○ は写真撮影位置・方向



①



②



③



④



⑤



令和 7 年 (ケ) 第 160 号
令和 8 年 2 月 13 日 現地調査
令和 8 年 2 月 20 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤 原 新 一

第 1 評価額

一 括 価 格（合計）	
金 1 2, 6 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 1, 3 0 0, 0 0 0 円
物 件 2（建物）	金 1 1, 3 2 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地 |
| | 地 番 | 660番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 130.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄上郡山北町向原字西耕地660番地12 |
| | 家屋 番号 | 660番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 51.34平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR御殿場線「山北」駅の概ね北東方約1.7km（道路距離）、バス停留所「水上」から徒歩約4分程度に位置する。	
付 近 の 状 況	農地が多く残る地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	非線引都市計画区域 第一種住居地域 60% 200% 指定なし ◇ 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	130.34㎡ 不整形地 間口約3.0m程度 奥行約18.1m程度 南下り緩傾斜地である。画地内は略平坦。
接面道路の状況	北東側で町道（建築基準法第42条2項）に接している。自主的にセットバックを行っており、当該セットバック部分含み公図上の道路・水路も併せて幅員は約4mである（※）	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパンガス） あり
特 記 事 項	(※) 自主的に行われているセットバック部分は分筆されていないが町道と一体で公衆用道路として利用されている。 ◇ 北西側一部が土砂災害警戒区域(急傾斜地)に該当する可能性がある。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	令和5年6月26日（登記記載）
	経 過 年 数	約3年（1年未満の端数切り上げ）
	経済的残存耐用年数	27年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか
	天 井	ビニールクロス貼 ほか
	床	フローリング ほか
	設 備	キッチン、トイレ×2、浴室、洗面所、ほか
	そ の 他	サービスルーム×2
床面積（現況）	1階：49.68㎡、2階：51.34㎡、 延床面積：101.02㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	3LDK+S×2（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通乃至やや優る	
建物の利用状況	令和8年2月13日：内部立入調査 建物所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇ 本件建物は建築確認を受け、竣工時に検査済証の交付を受けている建物である。 ◇ 室内に動産類は無かった。 ◇ 簡易測量機器の測定結果から、顕著な傾斜は認められなかった。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	39,900	88 100	35,100	×130.34	× 0.9	= 4,120,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地：山北-1

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & \text{標準化} & & & & \\
 & & \text{補 正} & & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} & \\
 40,100 \text{ 円/㎡} & \times \frac{99.5}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 39,900 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：上記のとおり。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：土地の形状に劣ること、セットバックが必要となること及び「第4 目的物件の位置・環境等」記載の特記事項等を勘案し総合格差で上記のとおり

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2（主である建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	160,000	× 101.02	× 0.86	= 13,900,000

現価率

- ・ 経過年数 3 年、経済的残存耐用年数 27 年、観察減価率 5%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を以下のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年 27 年}}{\text{経過年数 3 年} + \text{経済的残存耐用年数 27 年}} \times (1 - 0.05) = 0.86$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	4,120,000	×	0.55 法定地上権	= 2,270,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用率等 価格の控除及び加算 （円）	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その 他の 控 除	評 価 額 （円）
1	4,120,000	－ 2,270,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 1,300,000
2	13,900,000	＋ 2,270,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 11,320,000
一括価格（合計）							12,620,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地：山北-1

所 在：足柄上郡山北町山北字宮地 1200 番 6

価 格：40,100 円／m²

位 置：JR 御殿場線「山北」駅約 800m

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：177 m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：西側 3.9m 町道

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域

第一種住居地域（建蔽率 60%，容積率 200%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅等が多くみられる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 2,236,353 円

物件 2 9,899,486 円

第7 附属資料の表示

位置図

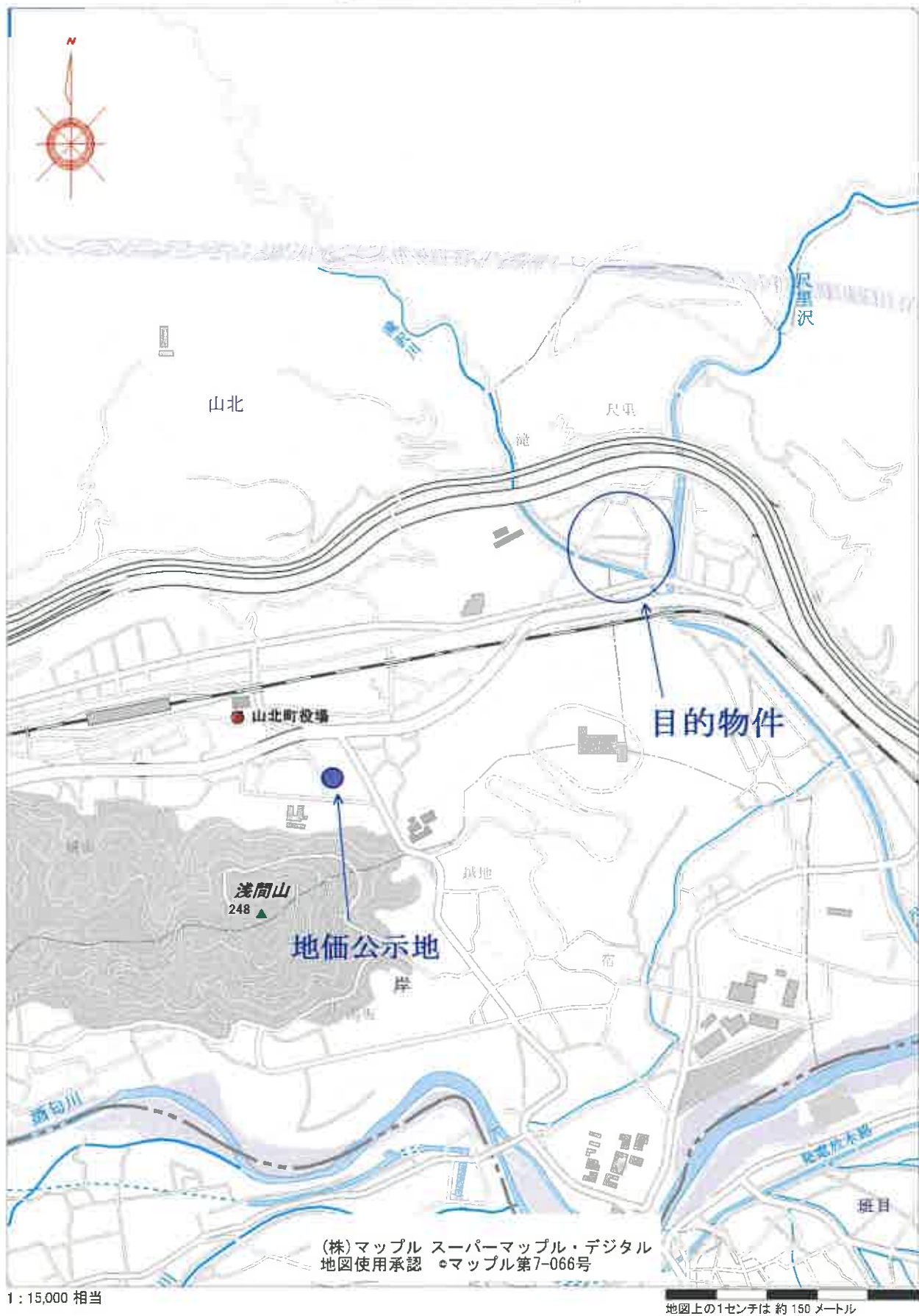
公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図（A 3 判から A 4 判へ縮小）

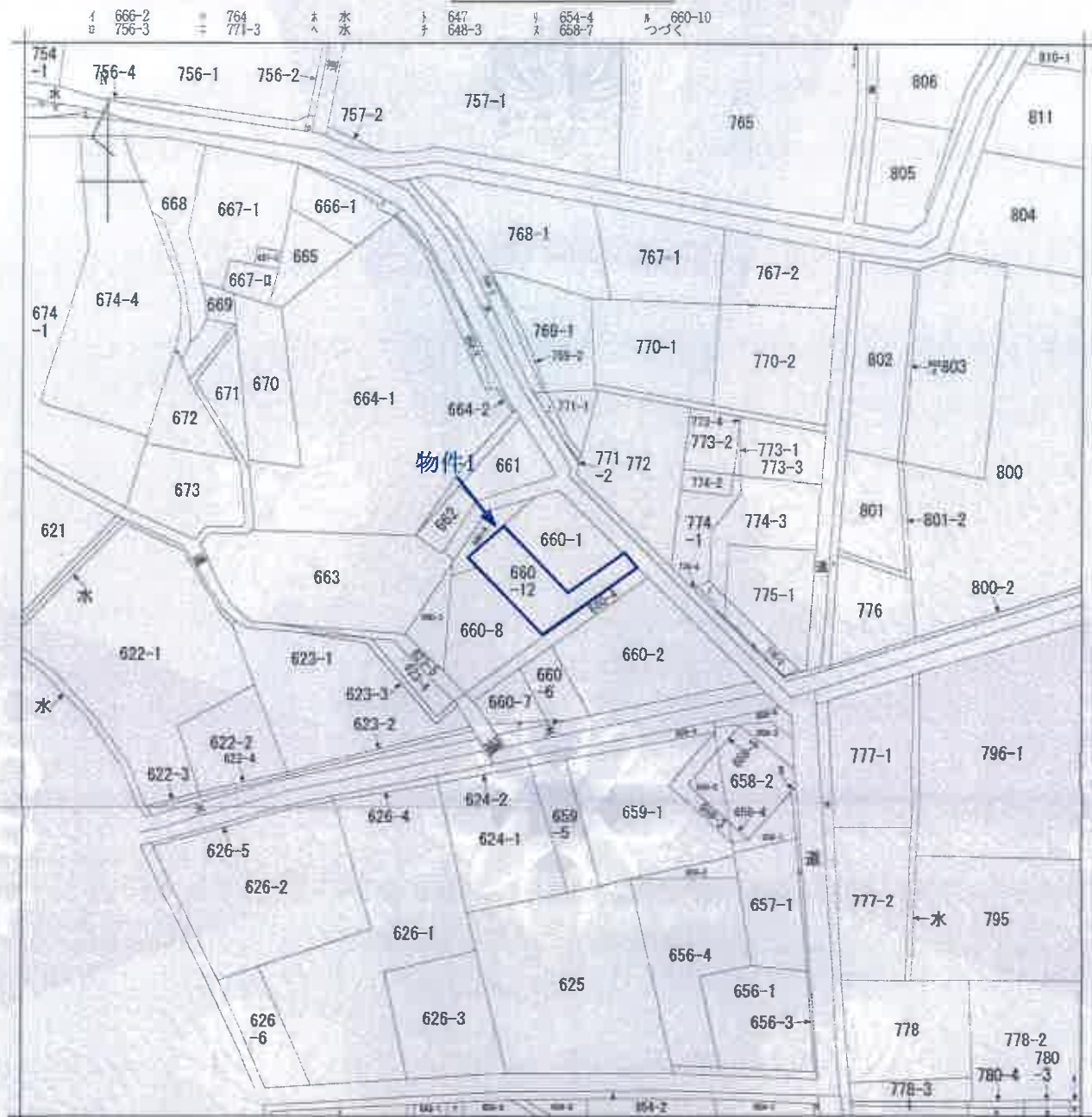
建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物概略間取図

位置図



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 足柄上郡山北町向原字西耕地					地 番 660番12		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 分 区	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局西瀬二宮支局管轄)

令和7年11月7日

福岡法務局

地図整理番号: M78974

登記官

(1/2)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：令和5年9月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（横浜地方裁判所西瀬（寄支局管轄））
令和7年11月7日 福岡法務局

登記官

地積測量図

地番 660-1,-12

土地の所在 足柄上郡山北町向原字西耕地

座標表

地番 660-1(A)	Xn	Yn	(Xn-1 - Xn-1)Yn	距離
K.185	-70483.937	-66826.485	-431133.578145	3.75
AP.1	-70483.931	-66829.250	192225.366250	5.64
P3	-70488.822	-66834.101	943605.504261	12.75
P2	-70488.092	-66828.135	634557.527105	10.64
P01	-70494.845	-66817.985	-512292.381650	5.58
B.56	-70480.402	-66821.387	-726705.089388	7.65
計面積			255.388525	
地積			128.184266	m

地番 660-12(B)	Xn	Yn	(Xn-1 - Xn-1)Yn	距離
P01	-70494.845	-66817.985	86670.011485	10.64
P2	-70488.092	-66828.135	-534557.527105	12.75
P3	-70488.822	-66834.101	-543534.381867	6.07
AP.2	-70489.935	-66839.322	381584.951172	2.34
AP.3	-70482.248	-66838.911	851376.726936	11.83
AP.4	-70502.711	-66833.372	330101.724888	18.06
K.332	-70497.202	-66818.170	-394367.726400	0.53
B.45	-70486.791	-66816.511	-157016.116427	2.44
計面積			260.892702	
地積			130.346310	m

合計 255.5306135

座標二重表

測点名	X	座標	Y	座標	Aの種別
T.3	-70497.241	-66816.291	-66816.291	境界線四角基点	
T.4	-70471.122	-66828.110	-66828.110	境界線四角基点	
T.72	-70481.433	-66828.348	-66828.348	境界線四角基点	
B.44	-70496.355	-66814.933	-66814.933	道路境界線	
B.59	-70483.811	-66823.045	-66823.045	道路境界線	

測量年月日 令和5年9月13日 任意座標（日本測地系）

山北町都市整備課の公費成果を使用

境界点	境界線の種類
○	コンクリート杭
④	市金属線
⑤	図1.A(ノレート)
①	金属板
②	プラスチック杭
③	図1.A

作成者

申請人

縮尺

地図整理番号：M78975

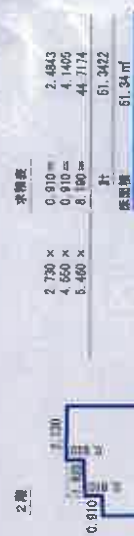
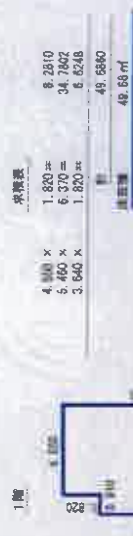
本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：令和5年10月10日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局 四洲二宮支局管轄)
令和7年11月7日 福岡支務局

登記官

各階平面図

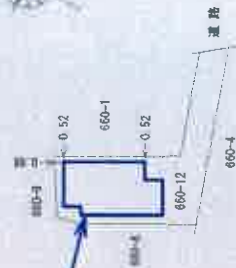


建物図面

家屋番号 600番12

建物の所在 足柄上郡山北町南原字西耕池660番地12

物件2



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

地図整理番号 M78976

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

建物概略間取図

1階



2階

